

別紙 第八小学校の児童数の増加に対する対策

1 現状と課題

第八小学校は近年、児童数の増加が著しく、平成23年5月1日現在の児童数は713人、学級数は20学級と、市内で最大規模の小学校です。

第八小学校では、平成23年5月1日現在、普通教室として20教室、理科教室や音楽室などの特別教室として10教室使用していますが、その他の余裕教室はなく、今後の学級数の増に対しては、特別教室から普通教室への転用により対応せざるを得ません。

しかし、現状でも、特別教室数は本委員会が確保したいと考えている11教室（詳しくは、参考資料「東大和市学校規模等のあり方検討委員会報告書（案）」（以下「報告書（案）」とします。）のP30のとおりです。）を満たしていない上、今後さらに減少するとなると、学習環境に与える影響は非常に大きいものと考えています。

今後の児童数及び学級数の推計等については、国の35人学級の取り組みが順次進んだと想定して、以下（表1）のとおりとなります。平成26年度の学級数は、平成23年度と比較して6学級増の26学級まで増加すると見込まれることから、普通教室の不足に対する対策は喫緊の課題であると考えています。

（表1）第八小学校の今後の児童数及び学級数の推計等

① 児童数及び学級数の推計

八小	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数
1年	4	133	4	131	3	105	5	141	5	142	4	124	4	140
2年	3	110	4	135	4	135	4	113	4	140	5	142	4	124
3年	3	102	3	110	4	138	5	141	4	114	4	140	5	142
4年	4	133	3	102	3	114	5	147	5	141	4	113	4	140
5年	3	120	4	133	3	105	4	121	5	149	5	142	4	113
6年	3	115	3	120	4	136	3	111	4	121	5	148	5	142
計	20	713	21	731	21	733	26	774	27	807	27	809	26	801

（注）推計の方法については、報告書（案）のP8のとおりです。以下、他校においても同様です。

② 教室数の整理

総教室数 (a)	確保したい特別教室数 (b)	最低限確保できる普通教室数 (c=a-b)	今後の最大学級数 (d)	普通教室の過不足数 (e=c-d)
30教室	11教室	19教室	27学級 (平成27・28年度)	△8教室 (平成27・28年度)

（注）総教室数には、職員室、保健室、事務室等の部屋数は含んでいません。以下、他校においても同様です。

2 検討の内容

(1) 通学区域の変更・調整

本委員会では、まず、東西に隣接する第二小学校または第十小学校との間で通学区域を変更・調整することにより、児童数を減らすことができないか検討しました。

しかし、両校においても、以下(表2)のとおり、今後児童数が増加する見込みで、普通教室の不足が懸念されることから、校舎の増築といった具体的な対策を講じない限り、児童数をさらに増加させるような通学区域の変更・調整は困難な状況です。

また、通学区域の変更・調整に関しては、新青梅街道を挟んだ北側の隣接校との間で通学区域を変更・調整することも選択肢の一つとなりますが、交通量の多い新青梅街道を越えて通学することについては、通学の安全性を考慮して避けるべきとの意見が大勢を占めたことから、このような通学区域の変更・調整も困難であると考えています。

(表2) 第二小学校及び第十小学校の今後の児童数及び学級数の推計等

【第二小学校】

① 児童数及び学級数の推計

二小	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数
1年	4	114	4	123	4	112	4	137	4	127	5	148	4	122
2年	3	95	4	114	4	123	4	112	4	137	4	127	5	148
3年	3	104	3	95	4	114	4	123	4	112	4	137	4	127
4年	3	95	3	104	3	95	4	114	4	123	4	112	4	137
5年	3	98	3	95	3	104	3	95	4	114	4	123	4	112
6年	3	109	3	98	3	95	3	104	3	95	4	114	4	123
計	19	615	20	629	21	643	22	685	23	708	25	761	25	769

② 教室数の整理

総教室数 (a)	確保したい 特別教室数 (b)	特別支援 学級等 教室数 (c)	最低限確保 できる 普通教室数 (d=a-b-c)	今後の 最大学級数 (e)	普通教室 の過不足数 (f=d-e)
37教室	11教室	4教室	22教室	25学級 (平成28・ 29年度)	△3教室 (平成28・ 29年度)

【第十小学校】

① 児童数及び学級数の推計

十小	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数
1年	3	81	3	87	3	84	3	87	4	115	3	100	3	105
2年	2	75	3	83	3	87	3	93	3	87	4	115	3	100
3年	2	66	2	76	3	83	3	93	3	95	3	87	4	115
4年	3	82	2	68	2	77	3	94	3	94	3	93	3	86
5年	2	71	3	83	2	69	3	83	3	95	3	95	3	93
6年	2	79	2	73	3	84	2	76	3	84	3	95	3	95
計	14	454	15	470	16	484	17	526	19	570	19	585	19	594

② 教室数の整理

総教室数 (a)	確保したい 特別教室数 (b)	最低限確保 できる 普通教室数 (c=a-b)	今後の 最大学級数 (d)	普通教室 の過不足数 (e=c-d)
28教室	11教室	17教室	19学級 (平成27～29年度)	△2教室 (平成27～29年度)

(2) 校舎の増築

本委員会では、(1)のとおり検討した結果、通学区域の変更・調整のみでは、第八小学校の児童数の増加に対応できないことが判明したことから、校舎の増築について検討しました。

そこで、具体的に、第八小学校において校舎の増築をする場合や、隣接校との間で通学区域を変更・調整した上で、隣接校において校舎の増築をする場合など、様々な選択肢について、検討を重ねました。

しかし、校舎の増築に関しては、市の財政負担を勘案して決定しなければならないこと、各委員は建築に関する専門的知識を有していないこと等を考慮すると、本委員会として具体的な結論を導くことは困難な状況です。

3 具体的な対策

本委員会では、第八小学校の児童数の増加に対する具体的な対策について、2のとおり検討した結果、通学区域の変更・調整のみでは対応できないことが判明したことから、校舎の増築が避けられないとの結論に達しました。

時期的には、第八小学校の平成26年度の学級数が、平成23年度と比較して6学級増の26学級まで増加することを考慮すると、同年度までには具体的な対策を講じることが望ましいと考えています。

なお、校舎の増築については、現在の通学区域を変更せずに第八小学校のみで校舎の増築を行う方法や、隣接校との間で通学区域を変更・調整した上で、隣接校で校舎の増築を行う方法など、様々な選択肢が考えられます。

しかし、校舎の増築に関しては、前述のとおり、市の財政負担を勘案して決定しなければならないこと、各委員は建築に関する専門的知識を有していないこと等を考慮すると、本委員会として具体的な結論を導くことは困難な状況です。

そこで、本委員会としては、考えられる具体的な対策について、以下(表3)のとおり優先順位を付けてまとめることとしました。今後、教育委員会において、具体的な検討を行う際には、この優先順位に沿って検討し、いずれかの対策を講じるようお願いします。

(表3) 具体的な対策のまとめ

順位	具体的な対策の内容	
	校舎の増築	通学区域の変更・調整
優先順位1	第八小学校及び第十小学校の両校	第八小学校の通学区域のうち、調整区域の一部を第十小学校の通学区域とする。
優先順位2	第八小学校のみ	実施しない。
優先順位3	第十小学校のみ	第八小学校の通学区域のうち、調整区域の全部を第十小学校の通学区域とする。

(1) 優先順位1

第八小学校の平成27年度及び平成28年度の学級数は27学級と、学校教育法施行規則が定める標準学級数の上限(18学級)を大きく超える見込みであり、現在の通学区域を変更・調整せずに校舎の増築を行うことは、同校の更なる大規模化につながることから、極力避けた方が望ましいとの意見が大勢を占めました。

このため、隣接校の第十小学校との間で通学区域を変更・調整することに

より、第八小学校から第十小学校へ児童数をシフトさせ、第八小学校及び第十小学校の両校において校舎の増築を行うことで、両校とも適正規模に近い学習環境を確保することが最も望ましいと考えています。

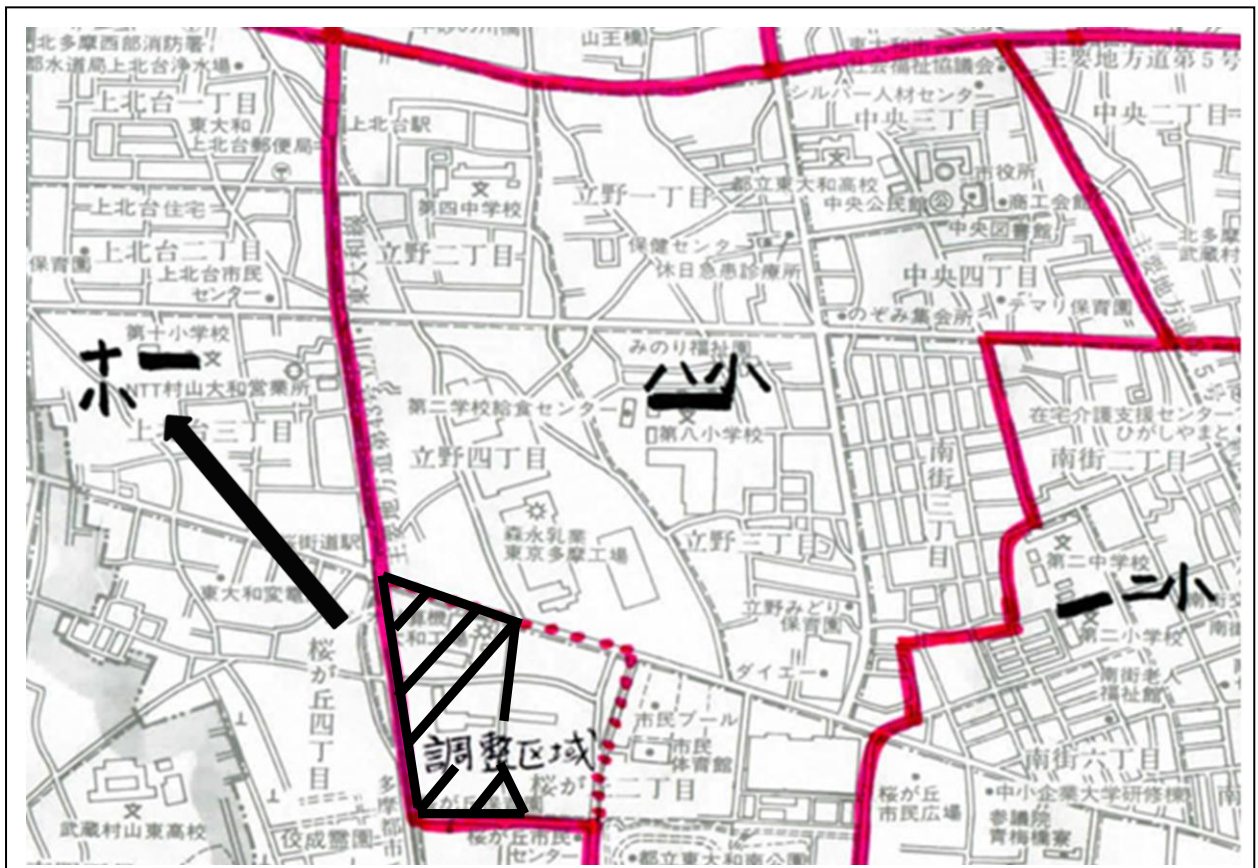
両校における増築の規模に関しては、市の財政状況や建築条件等を総合的に考慮して、教育委員会において決定することとなりますが、通学区域を変更・調整した場合に想定される普通教室の不足数を充足するように検討することが基本となると考えています。

この両校における校舎の増築により、第八小学校と同様、普通教室の不足が懸念されている第十小学校についても、あわせて対策を講じることが可能となります。

なお、具体的な通学区域の変更・調整方法については、第八小学校の児童数の増加に対する対策が喫緊の課題であることを考慮すると、保護者や地域住民への丁寧な説明が必要な通学区域の変更・調整は、必要最小限にとどめることが望ましいと考えています。

このようなことから、本委員会では、様々なパターンを想定して検討した結果、以下（地図1）のとおり、第八小学校の通学区域内に設置されている調整区域（保護者が希望すれば第十小学校にも通学できる通学区域です。）の一部を第十小学校の通学区域に変更する方法が最も望ましいと考えています（この場合のシミュレーション結果の詳細については、以下（参考資料1）のとおりです。）。

（地図1）



(参考資料1) 通学区域変更・調整のシミュレーション

① 想定内容

平成26年4月から、P5の(地図1)のとおり通学区域を変更・調整すると想定しました。

② 児童数及び学級数の推計

想定1：変更前から第八小学校に在籍している当該地域の児童は、引き続き卒業まで同校に在籍すると想定した場合

【第八小学校】

八小	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数
1年	4	133	4	131	3	105	4	125	4	131	4	113	4	128
2年	3	110	4	135	4	135	4	113	4	124	4	131	4	113
3年	3	102	3	110	4	138	5	141	4	114	4	124	4	131
4年	4	133	3	102	3	114	5	147	5	141	4	113	4	124
5年	3	120	4	133	3	105	4	121	5	149	5	142	4	113
6年	3	115	3	120	4	136	3	111	4	121	5	148	5	142
計	20	713	21	731	21	733	25	758	26	780	26	771	25	751

【第十小学校】

十小	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数
1年	3	81	3	87	3	84	3	103	4	126	4	111	4	117
2年	2	75	3	83	3	87	3	93	3	103	4	126	4	111
3年	2	66	2	76	3	83	3	93	3	95	3	103	4	126
4年	3	82	2	68	2	77	3	94	3	94	3	93	3	102
5年	2	71	3	83	2	69	3	83	3	95	3	95	3	93
6年	2	79	2	73	3	84	2	76	3	84	3	95	3	95
計	14	454	15	470	16	484	17	542	19	597	20	623	21	644

・教室数の整理

学校名	総教室数 (a)	確保したい 特別教室数 (b)	最低限確保 できる 普通教室数 (c=a-b)	今後の 最大学級数 (d)	普通教室 の過不足数 (e=c-d)
第八小学校	30教室	11教室	19教室	26学級 (平成27・ 28年度)	△7教室 (平成27・ 28年度)
第十小学校	28教室		17教室	21学級 (平成29年度)	△4教室 (平成29年度)

想定2：想定1のような経過措置は設けずに、通学区域の変更・調整と同時に、対象地域に住んでいる全ての児童が平成26年度から第十小学校に通学すると想定した場合

【第八小学校】

八小	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数
1年	4	133	4	131	3	105	4	125	4	131	4	113	4	128
2年	3	110	4	135	4	135	3	93	4	124	4	131	4	113
3年	3	102	3	110	4	138	4	120	3	94	4	124	4	131
4年	4	133	3	102	3	114	4	125	4	120	3	93	4	124
5年	3	120	4	133	3	105	3	94	4	127	4	121	3	93
6年	3	115	3	120	4	136	3	84	3	94	4	126	4	121
計	20	713	21	731	21	733	21	641	22	690	23	708	23	710

【第十小学校】

十小	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数
1年	3	81	3	87	3	84	3	103	4	126	4	111	4	117
2年	2	75	3	83	3	87	4	113	3	103	4	126	4	111
3年	2	66	2	76	3	83	4	114	4	115	3	103	4	126
4年	3	82	2	68	2	77	4	116	4	115	4	113	3	102
5年	2	71	3	83	2	69	3	110	4	117	4	116	4	113
6年	2	79	2	73	3	84	3	103	3	111	4	117	4	116
計	14	454	15	470	16	484	21	659	22	687	23	686	23	685

・教室数の整理

学校名	総教室数 (a)	確保したい 特別教室数 (b)	最低限確保 できる 普通教室数 (c=a-b)	今後の 最大学級数 (d)	普通教室 の過不足数 (e=c-d)
第八小学校	30教室	11教室	19教室	23学級 (平成28・ 29年度)	△4教室 (平成28・ 29年度)
第十小学校	28教室		17教室	23学級 (平成28・ 29年度)	△6教室 (平成28・ 29年度)

③ シミュレーション結果

本委員会では、学校規模に関しては、市内の全ての学校が常に適正な規模を維持できるようにすること、そして、市内の児童生徒がどの学校に就学しても同じような環境で学習できることが望ましいと考えています。

以上の視点からこのシミュレーションを分析すると、想定1では、平成

29年度までの最大学級数について、第八小学校（26学級）と第十小学校（21学級）との間に5学級の開きが生じるのに対し、想定2では、両校とも23学級で同学級となり、適正規模の面では、想定2の方法がより望ましい結果となりました。

通学区域の変更・調整を行うに際しては、想定1のように、変更・調整前から在籍している児童は引き続き卒業まで通学できるようにするなど、一定の経過措置を設けることが一般的ですが、第八小学校の児童数の増加に対する対策が喫緊の課題であることを考慮すると、通学区域の変更・調整の効果をいち早く現すためには、このような方法を採用することも選択肢の一つになると考えています。

（2）優先順位2

優先順位1の対策については、第八小学校及び第十小学校の2校において校舎の増築を行うこととなるため、市の財政負担は非常に大きくなります。

そこで、市の財政状況を勘案した結果、両校における校舎の増築が困難となった場合には、第八小学校のみで校舎の増築を行うことが次の選択肢となります。

第八小学校では、（表1）のとおり、今後、最大で27学級まで学級数が増加する見込みであるのに対し、特別教室数を11教室とした場合の最低限確保できる普通教室数は19教室と、8教室の不足が見込まれています。

増築の規模に関しては、市の財政状況や建築条件等を総合的に考慮して、教育委員会において決定することとなりますが、今後不足する見込みの普通教室数を考慮すると、現在よりも8教室増となるよう検討することが基本になると考えています。

この場合、第十小学校の児童数の増加に対する具体的な対策については、来年度以降に本委員会において、改めて検討することとなります。

（3）優先順位3

校舎の増築については、現状の学校の敷地内に新校舎を建築する必要があることから、敷地内にどれだけ建築するためのスペースがあるかなど、様々な建築条件を考慮して検討しなければなりません。

そのため、優先順位1、優先順位2のどちらの対策も実施することができない事態も想定されます。

そこで、隣接校の第十小学校との間で通学区域を大幅に変更・調整することより、第八小学校から第十小学校へ児童数を大幅にシフトさせ、第十小学校のみで校舎の増築を行うことが最後の選択肢となります。

具体的な通学区域の変更・調整方法については、第八小学校の児童数を大幅に減少させる必要があることを考慮しつつ、様々なパターンを想定して検討した結果、以下（地図2）のとおり、第八小学校の通学区域内に設置され

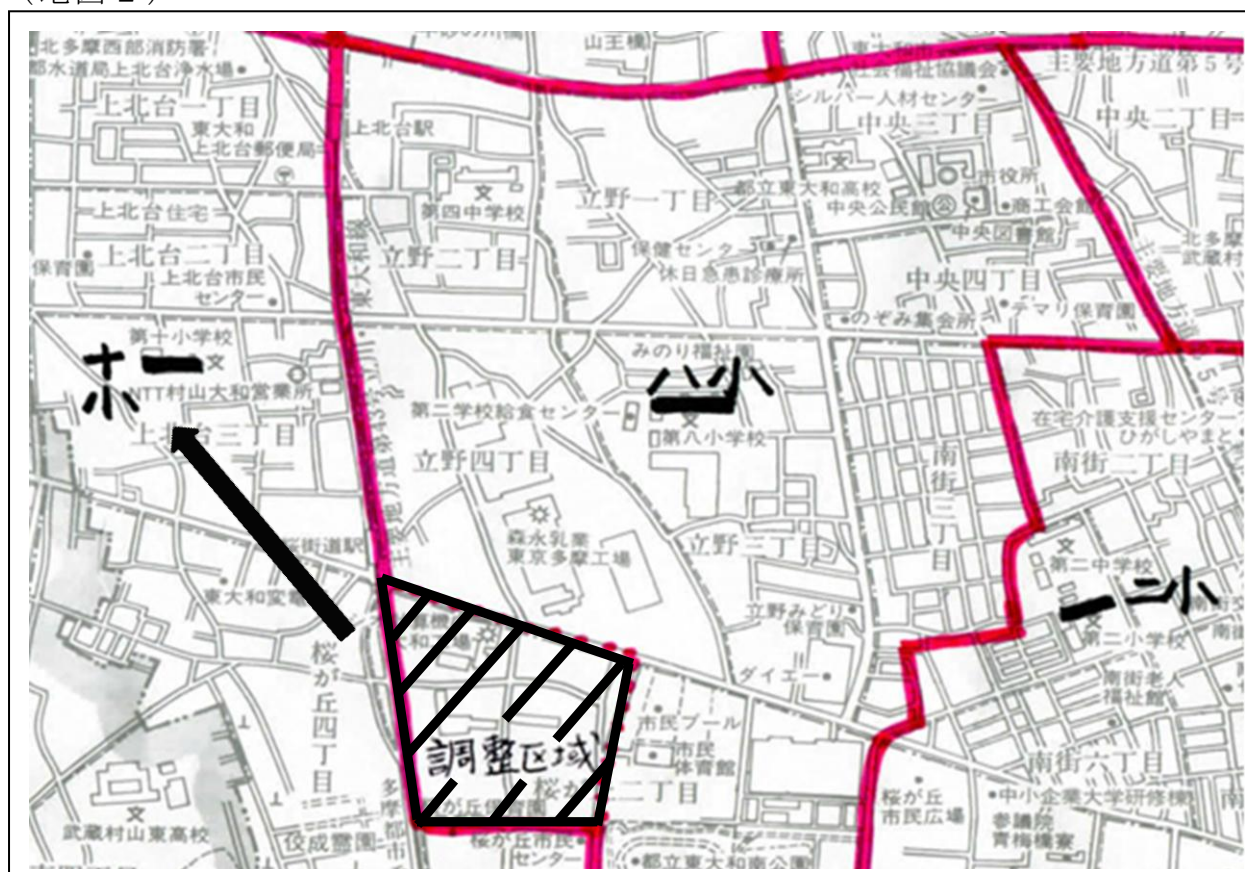
ている調整区域(保護者が希望すれば第十小学校にも通学できる通学区域です。)の全部を第十小学校の通学区域に変更する方法が最も望ましいと考えています(この場合のシミュレーション結果については、以下(参考資料2)のとおりです)。

ただし、この通学区域の変更・調整により、第八小学校の大規模化は避けることができるものの、それに代わり、第十小学校の大規模化につながることに留意しなければなりません。

また、通学区域の変更・調整を行うに際しては、変更・調整前から在籍している児童は引き続き卒業まで通学できるようにするなど、一定の経過措置を設けることが一般的ですが、シミュレーション結果を見る限り、このような経過措置を設けることは困難な状況です。経過措置の導入により、第八小学校の児童数の減少に時間がかかり、第十小学校の校舎の増築だけでは対応できないことが推測されます。

このようなことから、この対策については、優先順位1及び優先順位2の対策を講じることが出来ない場合に選択すべきであると考えています。

(地図2)



(参考資料2) 通学区域変更・調整のシミュレーション

① 想定内容

平成26年4月から、P9の(地図2)のとおり通学区域を変更・調整すると想定しました。

② 児童数及び学級数の推計

想定1：変更前から第八小学校に在籍している当該地域の児童は、引き続き卒業まで同校に在籍すると想定した場合

【第八小学校】

八小	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数
1年	4	133	4	131	3	105	3	100	3	93	3	82	3	99
2年	3	110	4	135	4	135	4	113	3	99	3	93	3	82
3年	3	102	3	110	4	138	5	141	4	114	3	99	3	94
4年	4	133	3	102	3	114	5	147	5	141	4	113	3	99
5年	3	120	4	133	3	105	4	121	5	149	5	142	4	113
6年	3	115	3	120	4	136	3	111	4	121	5	148	5	142
計	20	713	21	731	21	733	24	733	24	717	23	677	21	629

【第十小学校】

十小	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数
1年	3	81	3	87	3	84	4	128	5	164	5	142	5	146
2年	2	75	3	83	3	87	3	93	4	128	5	164	5	142
3年	2	66	2	76	3	83	3	93	3	95	4	128	5	163
4年	3	82	2	68	2	77	3	94	3	94	3	93	4	127
5年	2	71	3	83	2	69	3	83	3	95	3	95	3	93
6年	2	79	2	73	3	84	2	76	3	84	3	95	3	95
計	14	454	15	470	16	484	18	567	21	660	23	717	25	766

・教室数の整理

学校名	総教室数 (a)	確保したい 特別教室数 (b)	最低限確保 できる 普通教室数 (c=a-b)	今後の 最大学級数 (d)	普通教室 の過不足数 (e=c-d)
第八小学校	30教室	11教室	19教室	24学級 (平成26・ 27年度)	△5教室 (平成26・ 27年度)
第十小学校	28教室		17教室	25学級 (平成29年度)	△8教室 (平成29年度)

想定2：想定1のような経過措置は設けずに、通学区域の変更・調整と同時に、対象地域に住んでいる全ての児童が平成26年度から第十小学校に通学すると想定した場合

【第八小学校】

八小	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数
1年	4	133	4	131	3	105	3	100	3	93	3	82	3	99
2年	3	110	4	135	4	135	2	70	3	99	3	93	3	82
3年	3	102	3	110	4	138	3	96	3	71	3	99	3	94
4年	4	133	3	102	3	114	4	113	3	96	2	70	3	99
5年	3	120	4	133	3	105	2	78	4	115	3	97	2	70
6年	3	115	3	120	4	136	2	67	2	79	4	114	3	97
計	20	713	21	731	21	733	16	524	18	553	18	555	17	541

【第十小学校】

十小	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数
1年	3	81	3	87	3	84	4	128	5	164	5	142	5	146
2年	2	75	3	83	3	87	4	136	4	128	5	164	5	142
3年	2	66	2	76	3	83	4	138	4	138	4	128	5	163
4年	3	82	2	68	2	77	4	128	4	139	4	136	4	127
5年	2	71	3	83	2	69	4	126	4	129	4	140	4	136
6年	2	79	2	73	3	84	3	120	4	126	4	129	4	140
計	14	454	15	470	16	484	23	776	25	824	26	839	27	854

・教室数の整理

学校名	総教室数 (a)	確保したい 特別教室数 (b)	最低限確保 できる 普通教室数 (c=a-b)	今後の 最大学級数 (d)	普通教室 の過不足数 (e=c-d)
第八小学校	30教室	11教室	19教室	18学級 (平成27・ 28年度)	1教室 (平成27・ 28年度)
第十小学校	28教室		17教室	27学級 (平成29年度)	△10教室 (平成29年度)

③ シミュレーション結果

想定1では、通学区域の変更・調整前から第八小学校に在籍している児童が引き続き卒業まで通学するため、通学区域を変更・調整した効果は徐々に現れることとなります。

このため、第八小学校では、平成29年度までの最大学級数が24学級と

なり、最大限確保できる普通教室数の19教室を大きく超えることから、第十小学校に加えて、第八小学校についても、校舎の増築が避けられない状況となります。

一方、想定2では、想定1のような経過措置を設けずに通学区域を変更・調整することにより、通学区域を変更・調整した効果がすぐに現れることとなります。

この結果、第八小学校の校舎の増築は避けることができ、第十小学校の校舎の増築のみで対応することが可能となります。

以上のことから、第十小学校のみで校舎の増築を行う場合には、想定2のとおり、経過措置を設けずに通学区域の変更・調整をせざるを得ないと考えています。

4 最後に

本委員会では、住民基本台帳に記載されている就学前児童数を基本に、今後建設される大規模集合住宅等からの児童出現数を加味して、平成29年度までの児童生徒数を推計し、その結果をもとに今後の対策を検討しています。

しかし、大規模集合住宅からの児童出現数は流動的であり、今後の児童生徒数を正確に推測することは困難です。

また、平成23年度に小学校第1学年に導入された35人学級についても、順次上位学年に拡大されるものとして将来の学級数を推計しましたが、今後の動向は不透明な状況です。

このようなことから、今回、緊急提言した第八小学校の児童数の増加に対する対策については、今後、教育委員会として具体的な内容を決定する際には、これらの動向に注視する必要があると考えています。